

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第69期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 **ピーエス三菱**

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 8社

主要な連結子会社の名称……………(株)ニューテック康和

(株)ピーエスケー

ピー・エス・コンクリート(株)

(2)連結していない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数…………… 2社

会社の名称……………VINA-PSMC Precast Concrete Company Limited

PT.Wijaya Karya Komponen Beton

(2)持分法適用手続きに関する事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3)持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT.Komponindo Betonjayaの事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

未成工事支出金、

その他たな卸資産

（商品、製品、仕掛品、

兼業事業支出金）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他たな卸資産

（原材料、材料貯蔵品）……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……………当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

但し、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 完成工事補償引当金……………当社および国内連結子会社は完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。
- 工事損失引当金……………当社および国内連結子会社は手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………一部連結子会社は役員および執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- 株式報酬引当金……………当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利変動リスクを回避するためのスワップ取引
- ・ヘッジ対象
変動金利の借入金利息

③ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

(8)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「受取手形・完成工事未収入金等」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は461百万円であります。

4. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において当社の「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当連結会計年度末の当該長期未払金148百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は213百万円及び601,100株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金および仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金および仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、153百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,660百万円

3. 差入保証金代用として、投資有価証券43百万円を東京法務局に差し入れております。

4. 事業用土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,100百万円

5. 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1) 純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2) 経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

6. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 133百万円
2. 工事進行基準による完成工事高 60,018百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数、並びに自己株式の種類および株式数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	47,486,029	—	—	47,486,029
自己株式				
普通株式	88,015	613,569	12,185	689,399

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加613,569株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加601,100株、単元未満株式の買取による増加369株および当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加12,100株であり、普通株式の自己株式数の減少12,185株は単元未満株式の買増85株および連結子会社による当社株式の売却12,100株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式601,100株が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 379百万円
- ・ 1株当たり配当額 8円00銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	568百万円
・ 1株当たり配当額	12円00銭
・ 基準日	平成29年3月31日
・ 効力発生日	平成29年6月28日

(注) 平成29年6月27日開催予定の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、これらに係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および満期保有目的の債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとに金利スワップによるデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	15,049	15,049	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	37,108	37,108	－
(3) 電子記録債権	1,053	1,053	－
(4) 未収入金	1,160	1,160	－
(5) 投資有価証券 ①満期保有目的の債券 ②その他有価証券	43 1,418	45 1,418	1 －
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	1,453 <u>△1,453</u> －	－	－
(7) 支払手形・工事未払金等	(18,663)	(18,663)	－
(8) 電子記録債務	(7,292)	(7,292)	－
(9) 短期借入金	(7,561)	(7,561)	－
(10) 長期借入金	(3,907)	(3,949)	(41)
(11) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)電子記録債権および(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

(6)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(7)支払手形・工事未払金等、(8)電子記録債務および(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額457百万円）および関係会社株式（連結貸借対照表計上額401百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の集合住宅などの施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,189	2,684

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

528円29銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は689千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は601千株であります。

2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益

56円41銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は450千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は355千株であります。

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社亀田組（以下、「旧亀田組」という。）

事業内容 橋梁工事・一般土木工事、運送業

②企業結合を行った主な理由

建設需要の増加に伴い建設技能労働者の不足及び高齢化が顕著であり、今後の事業展開の上で、熟練の建設技能労働者と新たな働き手の確保と育成が必須の課題となっており、その課題に資すると判断したことによるものです。

当社の100%子会社である株式会社ニューテック康和が100%出資して新設した株式会社亀田組準備会社が、今後の事業継続に係る権利義務の全てを承継しました。

③企業結合日

平成28年8月1日

④企業結合の法的形式

旧亀田組を吸収分割会社とし、株式会社亀田組準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

⑤結合後企業の名称

株式会社亀田組（平成28年8月1日に株式会社亀田組準備会社から社名変更）

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社亀田組準備会社が吸収分割により旧亀田組の今後の事業継続に係る権利義務の全てを承継したためであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれている被取得事業の業績の期間
平成28年8月1日から平成29年3月31日まで
- (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳
無対価による吸収分割のため、取得の対価は発生しておりません。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 8百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん
197百万円
- ②発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ③償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 440百万円 |
| 固定資産 | 163 |
| 資産合計 | 604 |
| 流動負債 | 361 |
| 固定負債 | 440 |
| 負債合計 | 801 |
- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその判定方法
概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

- デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 未成工事支出金・
仕掛品・兼業事業支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

- （リース資産を除く）……………平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法、それ以外のものについては定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 無形固定資産……………定額法

- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 完成工事補償引当金……………完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎とする将来の見積補修費を計上しております。
- 工事損失引当金……………手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 株式報酬引当金……………当社は株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

6. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利変動リスクを回避するためのスワップ取引
- ・ヘッジ対象
変動金利の借入金利息

(3)ヘッジ方針

財務上発生している金利変動リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は422百万円であります。

4. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当事業年度末の当該長期未払金148百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は213百万円及び601,100株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、130百万円であります。

2. 差入保証金代用として、投資有価証券43百万円を東京法務局に差し入れております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権	1,881百万円
長期金銭債権	180百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務	1,801百万円
長期金銭債務	110百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額	11,223百万円
-------------------	-----------

6. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

PT.Komponindo Betonjaya	648百万円
-------------------------	--------

うち、448百万円は外貨建てであります。(4,000千US\$)

7. 事業用土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,100百万円
--------------------------------------	-----------

8. 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

(1) 純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

(2) 経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

6. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	
完成工事原価	112百万円
2. 工事進行基準による完成工事高	58,332百万円
3. 関係会社との営業取引高	
売上高	2,601百万円
仕入高	13,310百万円
販売費及び一般管理費	218百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	263百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

	当期首 株式数 (株)	当期 増加株式数 (株)	当期 減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	88,015	601,469	85	689,399

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加601,469株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加601,100株及び単元未満株式の買取による増加369株であり、普通株式の自己株式数の減少85株は単元未満株式の買増による減少であります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式601,100株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,394百万円
減損損失	724百万円
退職給付引当金	811百万円
関係会社株式・出資金評価損	605百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	460百万円
その他	1,447百万円

繰延税金資産小計 5,443百万円

評価性引当額 △5,443百万円

繰延税金資産の合計 －百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	202百万円
その他	0百万円

繰延税金負債の合計 203百万円

繰延税金負債の純額 203百万円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は以下のとおりであります。

土地の再評価に係る繰延税金資産 364百万円

評価性引当額 △364百万円

繰延税金資産の合計 －百万円

土地の再評価に係る繰延税金負債 1,266百万円

繰延税金負債の純額 1,266百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機、事務用機器設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル(株)	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	被所有 直接 (33.4)	当社への工事の発注・建設資材等販売等 役員の兼務	工事の請負 (注1、2)	2,505	完成工事未収入金	890

取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 同一の親会社をもつ会社等およびその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	エコマネジメント(株)	東京都千代田区	50	休廃止鉱山の維持管理	-	当社への工事の発注	工事の請負 (注1、2)	1,176	完成工事未収入金	761

取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

481円85銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は689千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は601千株であります。

2. 1株当たり当期純利益

45円50銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は443千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は355千株であります。